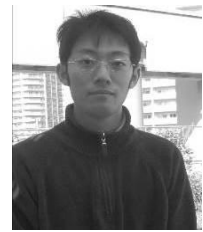


地方大学における喫煙状況とその対策に関する考察
 —都道府県別喫煙者比率に基づくアンケート調査—

受動喫煙 アンケート調査 喫煙者比率
 分煙 敷地内全面禁煙 都道府県

J10084 中野俊介
 指導教員 西村 直也



1. 概要

近年、分煙や受動喫煙に対する関心は高まっており、大学においても敷地内全面禁煙や完全分煙などの対策が必要になった。そこで本研究では、大学における喫煙対策の把握、現状での問題点の傾向の把握、今後の大学のタバコ対策の検討を目的として都道府県別喫煙者比率上位 10 県と下位 10 県の大学を対象にアンケート調査を実施した。その結果、大学が抱えている問題の傾向や今後の対策の方向性が明らかになった。

2. 調査の背景と目的

2.1 背景

近年、分煙や受動喫煙に対する関心は高まってきており、各種の法令や条例が施行され分煙対策が進められている。2003年の健康増進法施行以降、不特定多数の者が利用するような場所では受動喫煙防止の措置が施設管理者に義務付けられている。大学においても敷地内全面禁煙や完全分煙を行っているが、実際にすべての学生、教職員がルールを守っているとは言えず、問題も数多く発生していると考えられる。

2.2 目的

本研究では、アンケート調査により都道府県別喫煙者比率の上位10県と下位10県の大学における喫煙対策を把握し、現状での問題点の傾向を明らかにして比較することで今後の大学のタバコ対策のあり方を検討することを目的とする。

3. 調査方法

本調査は都道府県別喫煙者比率上位 10 県の大学 186 校と下位 10 県の大学 111 を対象に行った。アンケートの概要を表 1 に示す。アンケート用紙を郵送で送付し、同封した返信用封筒に入れて返送してもらう形で実施した。回答期限は回答者の手元に届いてから 1 週間以内を目処とし、複数のキャンパスを有する場合は最も在籍者が多いキャンパスについて回答してもらう事とした。問 2 においてキャンパスの喫煙対策を答えてもらい、「敷地内全面禁煙」と答えた大学には問 3 を「完全分煙」「その他」と答えた大学には問 4, 5, 6, 7 をそれぞれ答えてもらうものとした。また、問 3, 5, 6 は複数回答可とした。

表 1 アンケート概要

問 1	貴キャンパスの面積はどの程度ですか。
1.	5,000㎡以下
2.	5,000～10,000㎡
3.	10,000～50,000㎡
4.	50,000㎡以上
問 2	貴キャンパスにおける喫煙対策について御回答ください。
1.	敷地内全面禁煙
2.	完全分煙（敷地内に喫煙できる場所がある）
3.	その他
問 2 で「1」と回答した方へ	
問 3	敷地内全面禁煙にしたことで発生した問題は何かありますか。（複数回答可）
1.	敷地外で喫煙する人が増えて歩行者や住民など周辺に迷惑がかかる
2.	ルールを守らず敷地内で喫煙したり、灰皿をなくしたことによって吸い殻のポイ捨てが増える
3.	喫煙する学生や教職員からの反対がある
4.	その他
問 2 で「2」、「3」と回答した方へ	
問 4	現在の喫煙所の数は何カ所ですか。
1.	3カ所以下
2.	4～10カ所
3.	11～50カ所
4.	51カ所以上
問 5	現状での喫煙所や喫煙マナーの問題点は何かありますか。（複数回答可）
1.	喫煙所以外での喫煙
2.	吸い殻のポイ捨て
3.	非喫煙者が受動喫煙の被害を受ける可能性がある
4.	周りの住民などからの苦情
5.	その他
問 6	敷地内全面禁煙にできない理由や実施する上での課題があれば御回答ください。
1.	敷地外で喫煙する人が増えて歩行者や住民など周辺に迷惑がかかる
2.	ルールを守らない恐れがあり、かえって吸い殻のポイ捨てや火事が心配
3.	喫煙する学生や教職員からの反対
4.	敷地が広大である
5.	その他
問 7	貴大学における今後のタバコ対策の方向性があれば御回答ください。
1.	敷地内全面禁煙にする
2.	喫煙所の数を減らしていく
3.	現状を継続
4.	喫煙所の数を増やしていく
5.	特に決まっていない

4. アンケート調査結果

4.1 現状の喫煙対策について

設問 2 の集計結果を図 1 に示す。「敷地内全面禁煙」と回答した割合は上位 10 県が 42%で下位 10 県が 31%、「完全分煙」と回答した割合は上位 10 県が 58%で下位 10 県が 66%、「その他」と回答した割合は上位 10 県が 0%で下位 10 県が 3%であった。完全分煙と回答した割合は、どちらも半数以上で多くの割合を占めている。

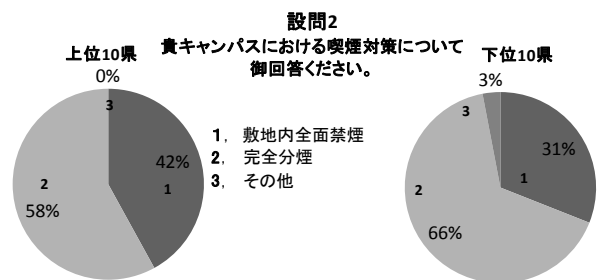


図 1 設問 2 の集計結果

4. 2 現状での問題点について

設問5の集計結果を図2に示す。「吸い殻のポイ捨て」と回答した割合が上位10県は39%で下位10県は34%、「喫煙所以外での喫煙」が上位10県は31%で下位10県が28%、「非喫煙者が受動喫煙の被害を受ける可能性がある」が上位10県は14%で下位10県は21%、「周りの住民などからの苦情」が上位10県は6%で下位10県は10%、「その他」が上位10県は10%で下位10県が7%となった。

現状での喫煙所や喫煙マナーの問題点として喫煙所以外の喫煙を問題としている割合がほぼ同じ割合で、吸い殻のポイ捨てを問題としている割合もほぼ同じ割合になっている。周りの住民などからの苦情を問題としている割合はどちらも少ないが上位10県が6%という結果に対して下位10県は10%とやや高い割合になっている。

4. 3 敷地内全面禁煙にできない理由について

設問6の集計結果を図3に示す。敷地内全面禁煙にできない理由や実施する上での課題として「敷地外で喫煙する人が増えて歩行者や住民などに迷惑がかかる」という割合が上位10県は29%で下位10県は40%と下位10県の方が多く、「敷地が広大である」とした割合も上位10県が2%で下位10県が8%とこちらも下位10県が少ない割合ではあるが上位10県よりも多い結果となった。

しかし、「ルールを守られない恐れがあり、かえって吸い殻のポイ捨てや火事が増える心配がある」と回答した割合が上位10県は42%で下位10県は36%と上位10県の方がやや多い結果になっている。同様に、「喫煙する学生や教職員からの反対」と回答した割合も上位10県が21%で下位10県が12%と上位10県の方が多い結果になっている。

4. 4 今後のタバコ対策について

設問7の集計結果を図4に示す。今後のタバコ対策の方向性は全体的にどちらも近い割合を示している。上位10県と下位10県共に約半数の学校が「現状を維持する」と回答していて、約20%が「特に決まっていない」と回答した。異なる点として、「喫煙所の数を減らす」回答した割合が上位10県は15%に対して下位10県が11%と上位10県の方がやや多い結果となった。

5. まとめ

喫煙者上位10県は、問5で「喫煙所以外の喫煙」と「吸い殻のポイ捨て」が多いという結果で喫煙所以外の喫煙が日常的に行われていて周りの人も黙認しているか気にならなくなっているのではないかと考えられる。

また、問2で敷地内全面禁煙が多く、問7の今後の対策で「喫煙所の数を減らしたい」と回答した大学が多かったのは、大学側としては対処しづらい問題で大学内での喫煙をあまり好んでいないように思える。しかし、大学側が敷地内全面禁煙にできない理由として、問6で「喫煙する学生や教職員からの反対」や「ルールを守られない恐れがあり、かえって吸い殻のポイ捨てや火事が

増える心配がある」が多いので中々、敷地内全面禁煙に踏み切れずにいると考えられる。

次に、喫煙者下位10県は、問5で「周りの住民の苦情」が多いので喫煙者の割合が低い地域の大学やその周辺では、喫煙者が少ないので喫煙者の行動が目立ち迷惑に思われていると考えられる。また、問5で「非喫煙者が受動喫煙を受ける可能性がある」が多いのも喫煙者の割合が低い地域の特徴を表していると言え、非喫煙者の立場の意見が結果に大きく表れていると考えられる。

最後に、喫煙者の割合が高い地域と低い地域共に敷地内全面禁煙にしようとしていることが把握できた。しかし、上位10県では「喫煙する学生や教職員からの反対」などが多く、下位10県では「非喫煙者が受動喫煙を受ける可能性がある」などが多く、上位10県は喫煙者、下位10県は非喫煙者の立場が重要視されているように感じた。この2つの地域が敷地内全面禁煙にするために行うべき対策はそれぞれ異なる方法が必要と考えられる。

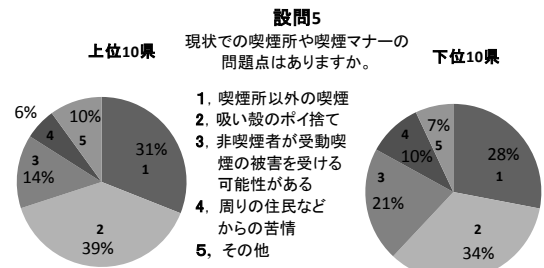


図2 設問5の集計結果

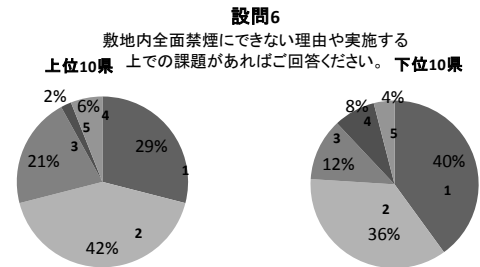


図3 設問6の集計結果

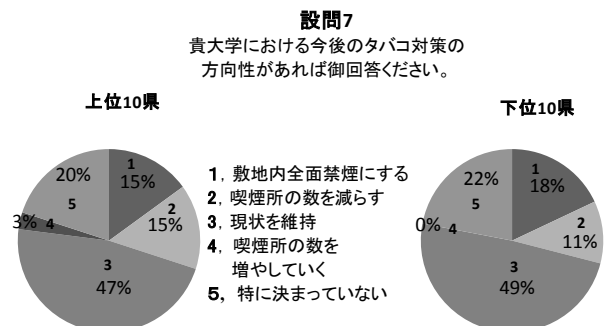


図4 設問7の集計結果